

第2回南アルプス市総合計画審議会

議事録（要旨）

名称	第2回南アルプス市総合計画審議会		
日時	令和元年10月2日（水） 14：00～16：30	場所	南アルプス市役所本館 3階大会議室
出席者	委員：出席21名 南アルプス市：野田政策推進課長 ほか3名 傍聴人：2名		
<p>I. 次第</p> <ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長あいさつ3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 経過報告(2) 後期基本計画施策体系(案)(第1回審議会からの変更点)について(3) 後期基本計画における「男女共同参画」の位置付けについて(4) 後期基本計画成果指標・目標値/役割分担(案)について4 その他5 閉会 <p>II. 配布資料</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 経過報告(2) 後期基本計画施策体系(案)(第1回審議会からの変更点)(3) 後期基本計画における「男女共同参画」の位置付け(4) 後期基本計画成果指標・目標値/役割分担(案) <p>1. 開会</p> <p><笹本副会長></p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は公私にお忙しい中総合計画審議会にお集まりいただき、感謝申し上げます。</p> <p>只今から第2回総合計画審議会を開会する。</p> <p>忌憚のないご意見をいただきたい。</p>			

2. 会長あいさつ

<小池会長>

皆さんこんにちは。

委員の皆さんには、大変公私ともご多忙の中ご出席をいただき感謝申し上げます。第1回審議会において色々なご意見を賜り、本日はそれを基に成果指標・目標値、役割分担の案を事務局で作成して委員の皆さんにお示ししている、というところである。

まずは事務局の説明がメインになるが、内容についてしっかりとご意見をいただき、またそれをもち帰って次の審議会にはその問題に対して事務局からの説明に基づく議論をしていくこととなる。

第2次総合計画を策定したのは平成26年で、平成27年から計画期間に入っているが、5年目ということで中間期の見直しを行う。この間に、色々な問題が変わってきている。

例えば、子ども虐待、子ども食堂…ある牧師さんが、実は社会福祉協議会が子ども食堂のようなことをやっており、私の教会でもやっていきたいので農協で協力してくれないか、と。農協でもフードバンク等に協力しているが、先日の山日には全国で子ども食堂が3,700箇所ある、とあった。こういう時代になってきており、このような問題も新しいテーマだと思う。

さらに今、遊休農地の問題が非常に多くなっている。こうした問題に取り組むある農業法人は26ヘクタールを超え、限度いっぱいである。このままでは遊休農地は増える一方である。日本の食料自給率は37%しかないと考えると、遊休農地の問題、食の問題をもっと考えていかなければならないと感じる。

こうした新たな問題なども含め、今日は33施策について事務局から説明があるので、委員の皆さんのご指導、ご意見をいただきたい。

3. 議事

<事務局>

議事に入る前に、第1回審議会において、総合計画と審議会について条例に基づく説明が足りないと指摘があったので、ここで説明させていただく。

—「南アルプス市総合計画策定条例」「南アルプス市総合計画審議会条例」について、条例を配布して概要を説明—

南アルプス市総合計画審議会条例第6条第3項に「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定があるが、半数以上出席いただいております、会議は成立している。議事進行は会長にお願いする。

(1) 経過報告

—資料(1)により、事務局から報告—

<委員>

この総合計画全体を1本の樹木に例えると、幹や根にあたるところが基本構想で、今回策定する基本計画は枝の部分だと考える。当審議会のミッションとしては、この枝にできるだけ立派な果実が実るように、枝ぶりを眺めるというか、過不足のないように見ていくことだと思っている。

そういう視点で見ると、この後に議題となる内容と関連するが、基本計画の「施策32 時代に合った行政サービスの実現」「施策33 職員資質の向上」は、先ほどの樹木の例えで言えばどの枝にも共通する部分であり、枝として出すのはいかがなものなのかと個人的には思う。別の言い方をすれば、こうした問題はいつの時代も行政の責務として当然やっていくべきことなので、あえて枝出しをするよりは、「行財政基盤の強化」などの項目の中で、文章として落とし込めばいいのでは、と感じるが、ここまで進んできてしまっているので、意見としては差し控える。

以上のようなことが、経過報告の中の8月20日の庁議、その後の議員説明会などで意見や議論はなかったか。

<事務局>

その部分について、庁議・議員説明会とも特段議論や意見はなかった。

委員が言うとおり、私たちは公務員であるため常に職員資質向上には努めなければならないし、安定した市政運営のためには行財政改革に努めていかなければならないことはすべての施策に共通するものではあるが、あえてここに出し目標をもって取り組むということで、最後に2本の施策を設定したという経緯である。

<小池会長>

委員の意見に関連して、例えばこれから議題とする「男女共同参画」、これもすべての施策に共通するものである。この後の議題においても、議論を深めていただきたい。

他に意見がないようなので、議事(1)についてはよろしいか。

<全委員>

反対意見なし

(2) 後期基本計画施策体系(案)(第1回審議会からの変更点)

—資料(2)により、事務局から報告—

<小池会長>

「都市空間の整備」は、市の都市計画とはどのような関係があるか。また、

都市計画法、都市計画マスタープランなどとの関連はどうか。旧楡形町でつくったものを市に引き継いでいるのか。

<事務局>

「都市空間の整備」は都市計画、土地利用計画などを包括した施策である。都市計画マスタープランについては、県で新たな計画を策定中であるため、市では、県の計画に基づいて策定していくことになると思われる。

<小池会長>

他に意見はないようなので、議事（２）については、了承していただいたということによろしいか。

<全委員>

反対意見なし

（３）後期基本計画における「男女共同参画」の位置付けについて

—資料（３）により、事務局から説明—

<委員>

結論から言えば、「男女共同参画の推進」は施策とすべきだと考える。

理由は、まず、男女共同参画は男女平等だけの問題ではなく、少子化・人口減少対策、年金の財源確保、経済対策等、何年も前から国の重要施策として位置付けられている。

これを踏まえ、本市では県内でも先がけて、男女共同参画の宣言、推進条例の制定、ハーモニープランの策定を行った。ハーモニープランの実現に向け、市民との協働で進めている。こうした背景から、第１次総合計画では、施策として位置付け、積極的に推進してきた。

ところが、第２次総合計画では、「市民参加のまちづくり」の中に位置付けられている。私は、これは明らかに間違いだと思っている。「市民参加のまちづくり」と「男女共同参画」は全く別のものである。今回後期計画で「多様性社会の推進」の中に「男女共同参画」が入れられているが、私は第１次総合計画のように男女共同参画を施策とすべきだと考える。そうでないと、国の重要施策である男女共同参画は、この先一步も進んでいかないと思う。

現に、第２次総合計画になってから男女共同参画は進んでいない。例えば、職場では少しは進んでいるかもしれないが、地域ではまったく進んでいない。

くどいようだが、子どもの数をどうやって増やしていくのか、労働者をどうやって増やすのか。女性が出産を機に仕事を辞めてしまい、子育てが終わってからまた働きはじめるといういわゆるM字カーブの現象は、先進国では日本と韓国だけという情けない現実がある。年金の財源をどうやって確保す

るのか、これについても女性を労働市場にどう増やしていくか、男女共同参画と関連が強く、施策としなければ物足りない。国の重要施策であり、本市においても総合計画の施策として位置付けるべきである。

<小池会長>

施策名として「男女共同参画」を付けるということではなく、施策を増やすということか。

<委員>

「多様性社会の推進」と切り離し、「男女共同参画」を1つの施策とすべきであると考え。国の施策とも連動するし、今後の日本のあり方と整合性がある。地方でも進めていかなければならない。

<委員>

賛成である。

第1次総合計画から携わってきたが、現実的には、ぶれてしまっている。何とかしなくては、と感じる。先ほど委員から細かい意見があったとおり、男女共同参画をしっかり施策として押さえていただきたい。

<委員>

先ほど委員から地域で男女共同参画が進んでいない、と意見があったが、具体的にはどういう部分なのか。私たちにわかるように言ってもらわないと、市民にも伝わらない。

市では、ハーモニープランを推進しており、いかに男女が共同した社会をつくるのかを細かいテーマで議論している。例えば今期については少子化を含めた子育ての問題、LGBTとの関わりの問題、災害の問題をテーマとしている。災害であれば、どのように男女が共同して進めればよいかを議論している。地域でどのような場面で男女共同が進んでいないのか教えていただいて、ハーモニープラン推進会議の中でも今後の参考としたい。

<委員>

端的な例では、自治会における役員、女性の自治会長は0人であり、会計に1人いるくらいである。地域がそういう状況では、女性の意見が全く反映されない。このことは、防災にも関わってくる。

<委員>

ハーモニープラン推進会議はかつて100人くらいが関わっていた。地域のことを掘り下げて動いていた。今、実は各地区の女性団体連絡協議会が潰れてしまっており、地域が非常に弱くなっていると感じる。

<委員>

「多様性社会の推進」の名称だが、なぜこの表記になったのか。

私は、「多様性社会」というのはまだ未構築であると思っている。資料の

中に5つほど新たな問題として説明があり、この状況は事実であるが、総合計画のテーマとするには、未構築である「多様性社会の推進」ではなく、「多様性社会のまちづくりの推進」などとすべきではないか。

地域力や地域経済が低迷している中で、包括して総合計画に目標を掲げるわけであるから、まだ認知されていない「多様性社会の推進」では伝わらない。「市民参加のまちづくり」であれば、市民の民意を吸収してどのようなまちづくりをしていくのか、どのように展開していくのか、ということを含んでいるが、「多様性社会の推進」ではその辺が狭くなってしまう。

こうしたことをどのように考えて、「多様性社会の推進」としたのか。

<事務局>

「多様性社会」がまだ構築されていないというのは、指摘のとおりだと思っている。これからそういう社会を築いていかなければならないというところなので、「推進」という言葉がいいのか、まだ早いのではないかとということであれば、施策名を変えることも検討していきたい。

<委員>

検討の中で、「まちづくり」という言葉、当初使われ出した頃はハード面をイメージするものだったが、現在ではすべての施策展開の中に「まちづくり」という概念がある。ぜひとも「まちづくり」という概念を入れていくべきだと考える。検討していただきたい。

<事務局>

議事(2)の資料にもあるとおり、「まちづくり」「地域づくり」というのは、総合計画全体に共通するものであるから、施策ひとつひとつにこれらの名称を付けるのはいかなものか、という意見が庁内であった。その辺りも踏まえて、検討をしていきたい。

先ほどの男女共同参画については、確かに少子化、自治会の充実、防災、学校教育…様々な分野に広がっていくものと考えている。だからこそ、1つの施策とするのは適さないのではないかと考える。男女共同参画推進条例第16条では、「施策の策定への配慮」として、「市は、あらゆる施策の策定に当たり、企画、立案及び実施において男女共同参画の推進に配慮するものとする」と規定されている。条例において、男女共同参画基本法の施策に関わるものすべてを「施策」という言い方をしているので、市の総合計画の施策は、すべてが男女共同参画を意識していなければならない。先ほど資料の説明で「共通の理念」と申し上げたように、「総合計画の1つの施策」というものではない。

総合計画の中で施策として位置付けた方がいいという意見については、議事(2)の資料である施策体系図の左側、5つの政策、これが方向性になる。

施策は、これを実現するための事務事業を取りまとめたものであるので、そこにこだわる必要はない。当然、理念という形であれば市民憲章、ユネスコエコパークなどは、すべての施策に共通するものであり、男女共同参画についても同様である。

<委員>

5年後を見据えた審議会であるから、「多様性社会」はいいと思う。しかし、施策に男女共同参画の言葉がないと、埋没してしまう恐れがある。

男女共同参画を施策として切り離すことで、どんな弊害があるのか。

<事務局>

現状、男女共同参画に関する事務事業は5つしかない。

例えば、男女共同参画に絡めて、先ほど例に出された自治会であれば「地域コミュニティの充実」、子育てであれば「子育て支援の充実」あるいは「保育・幼児教育の充実」でそれぞれ事務事業があり進捗状況を測るのだから、男女共同参画の推進に関係するものすべてを網羅するということになる、1つの施策として組み立てることは難しい。

一方、男女共同参画に直結する5つの事務事業だけでは、総合計画の施策として進捗状況を測ることは難しい。

こうした考えのもと、第2次総合計画策定の際、前期基本計画において施策をまとめ上げたが、このまとめ方が施策の目的や進捗管理において適切でなかったため、後期においては男女だけではなくひとりひとり、個を尊重する施策として、「多様性社会」としてまとめた次第である。

<委員>

一般市民に向けて、男女共同参画が「多様性社会」に含まれているとなると、やはり埋没してしまうのではないか。

<事務局>

埋没しないように、部門計画として「ハーモニープラン」があり、ハーモニープラン推進会議において推進しているところであるため、埋没することはないと考える。

<委員>

政策を実現するための施策であり、施策を実現するための事務事業ではないのか。

<事務局>

事務事業をまとめたものが施策だと考える。

<委員>

第2次総合計画で男女共同参画の施策をなくしてしまったことから、前期の計画期間では成果が上がらなかった。また同じことを繰り返すのでは、

このまま成果は上がらない。庁内の話になるが、1つの施策とすれば主管課長がマネジメントシートを作成して進捗管理を行うわけだが、施策でなければ作成しないのだから、進展があるわけがない。男女共同参画は、意識を変えるのだから、行政が主導していかなければ意識は変わらない。

<小池会長>

色々な意見が出ているが、例えば農協では販売部長、これは農協の要だが、女性である。また、支所長も女性が5人いる。男とか女ではなく、優秀な人材はそこへ登用すべきだと思う。自治会であれば、リーダーになる人たちが、それだけ訴えていかないと、いくら行政が言ったって女性の登用は進まない。

合併した時、女性の農業委員は大幅に減ってしまった。白根町時代は、議会も賛同し、議会推薦で4人の女性委員がいた。私が提案したところ、白根の議員は賛同してくれた。きっかけをつくらないと、何も変わらない。議員はじめ、ここにいる委員もこういったことを訴えていかないと、計画書に位置付けても形骸化してしまう。

私は「多様性社会の推進」でいいと感じている。今、世の中変わってきている。国会にも、重度障害の方が議員になるなど、多様性というものが進んできている。先ほど委員から意見があったとおり、5年後を見据えて考えてくべきである。

そうは言っても、委員各位が「男女共同参画」を1つの施策とすべきというなら、これまで発言した方以外に、意見を言っていたきたい。

<委員>

この後の議題で、施策ごとに、個別に課題などが挙げられるわけだから、そういったところで考えたらいいのではないか。

<小池会長>

前回の審議会終了後、委員から1つの施策に、という意見があったことに対して、事務局で丁寧に説明を、ということで議題としてくれたところである。

<委員>

会議の進め方について。多数の意見が出たので、それを踏まえて事務局が整理してくれればいい。意見を集約し、それをどのように反映したか、また、対応できない理由など、次回審議会に報告してくれればいいと思う。

<委員>

地域社会は様々な人の集団である。第1次総合計画の時は、合併直後だったこともあり、本当に多くの人に参加して、ハーモニープランも素晴らしい流れになった。今、男女共同参画は難しい局面を迎えている。「多様性

社会の推進」においても、ぜひきめ細かい検討を重ねて、活字にしていたきたい。

<小池会長>

各自意見があり、議論の収束は難しいので、委員から提案があったとおり、議事（3）については事務局には本日の意見を持ち帰り、検討していただくということによろしいか。

<全委員>

反対意見なし。

<事務局>

庁内に持ち帰り、検討する。

（4）後期基本計画成果指標・目標値／役割分担（案）について

—資料（4）により、事務局から報告。資料の概要を説明—

<小池会長>

本日、目標値を決するということか。また、資料は事前送付されており、委員は熟読してきているものであるから、説明は簡潔にお願いしたい。

<事務局>

この場で意見をいただくほか、後日事務局に寄せていただければと考えている。要点のみ説明する。

—資料（4）に基づき、施策ごとに成果指標・目標値を中心に説明—

【施策1 地域コミュニティの充実】

【施策2 市政への市民参加の推進】

【施策3 防災体制の整備】

<委員>

施策1～3に絡んで、もう少し踏み込んで書いてもいいと感じる。市民が自治会活動に参加しなくなっている。色々な団体が、存続が難しくなっている。防災であれば消防団なども関わっている。人口減少とも関連して、踏み込んだ表現をお願いしたい。

また、すべての施策に言えることだが、今は「施策の大綱」として5つしか政策がないが、今後はこうした中に「男女共同参画」を入れることも検討したらどうか、要望する。

【施策5 交通安全の推進】

<委員>

現状と課題について、高齢者の運転の危険性や運転免許証返納などについて触れていただきたい。この問題は、「高齢者福祉の充実」はもちろん、歩いて行ける医療機関や商店がないということで「地域医療の充実」「商工業

の振興」などとも関係する。この辺りを関連付けて、追加してほしい。

<事務局>

高齢者の運転免許証の自主返納の問題は、「道路・交通基盤の整備」の領域としている。

<委員>

高齢者の危険運転の問題もあるので、「交通安全の推進」でも、ぜひ触れていただきたい。

【施策7 生活環境の保全】

<小池会長>

今、マイクロプラスチックの海洋汚染について社会問題となっており、国でも対策を講じることとしている。この件について課題として触れるべきである。

【施策8 多様性社会の推進】

<委員>

成果指標①「職場や地域で男女差別を感じている市民の割合」の説明に「男女共同参画の浸透状況を示す」とあるが、これは意識の問題であり、浸透状況を示す指標とは言えない。

例えば、議事(3)で話したような現状と絡めて、「自治会での女性役員の割合」などとすればはっきりと女性の活躍、男女共同参画の浸透度を測ることができる。こういうものを成果指標というのである。

意識の問題は流動的であり、進捗状況を測るものとして適さない。「自治会での女性役員の割合」とすべきと考えるが、事務局ではどう思うか。

<事務局>

地域、自治会での負担が非常に大きくなる。

<委員>

行政が主導しなければ何も変わらない。自治会で役を受ける人がいないというのは、女性に話を持っていかないからである。

<委員>

先ほどから男女共同参画の問題で自治会、自治会と言っているが、実際に役員を女性にお願いしても誰も引き受けないどころか「私は組を抜ける」という話にまで発展する。これが現状である。理想ばかり追ってどうするのか。

自治会の役員がどれだけの労力で、どれだけ大変か。また、自治会など地域の役員を探すのがどれだけの苦労か。何でも自治会、自治会と言って、自治会に押し付けないでもらいたい。

【施策13 高齢者福祉の充実】

<委員>

成果指標について。介護認定の割合は分かるが、介護認定を受けても、少しでも歩けるように、健康になるように、という意味で「ケアマネージャーの数」または「介護福祉士の数」などを成果指標としたらどうか。

私は過去に歩行困難だった時期があり、退院後、ケアマネージャーなどにお世話になりながらリハビリを経て今は歩けるようになっている。資料を読んで、良くしていくための手立てとしての指標ということで、そういったものを追加したらどうかと感じた。

<事務局>

社会福祉士、介護福祉士などは、市に登録する制度がないので、数を把握することは難しい。ケアマネージャーについても、登録制でないものについては把握が難しく、そのようなものは成果指標として用いることはできない。

<委員>

認知症予防については、私自身も努力しているが、認知症サポーターのような、地域の方に認知症高齢者に対する理解をしていただくようなことを、市民の役割として付け加えていただきたい。資格がある方でなくても、近所の方が見守ってくれればできることもあると思うので、お願いしたい。

<事務局>

主管課などと相談し、検討する。

【施策 18 農林業の振興】

<委員>

8月20日の議員説明会において、「農林業の振興」という施策でありながら、林業に関する成果指標がないという指摘があった。また、林業の振興ということで販路について質問があったが、事務局では「森林環境譲与税との関係があるので、施策の主管課長、関連課長と相談して位置付けについて検討する」と回答した。どのように検討したか。

<事務局>

森林環境譲与税については、今後民有林を整備していくということで国から譲与税、交付金のようなものがいただけるという仕組みだが、当面、その交付金を基金として積み立て、まずは民有林、私有林の実態調査を実施する。その後、どのように林業を振興していくか、市産材の販路を拡大していくかを検討していくことになるので、後期基本計画の5年間では、市産材の活用などを目標に据えて成果を測る段階まで至らないため、成果指標にはしていないところである。

<委員>

承知した。農林商工部と同じ回答である。

<小池会長>

遊休農地については、市長とも話をし、抜本的な解決策が必要であり、J Aと市で一体となって公社などを立ち上げ取り組むことも視野に入れ、県にもお願いをしているところである。

<委員>

農業委員会では、毎年、遊休農地について調査を行っている。その結果を見ると、地域によって増えているところ、減っているところなどの差がある。以前農業委員会に対してそうした地域差の要因などを検討しているのか質問したが、明確な回答は得られていない。

地域差について精査して取り組んでいく旨、計画の中に入れられないか。

<小池会長>

遊休農地の問題は、国の制度、相続との絡みがあるので非常に難しい。他人同士では農地の取得は難しいが、相続では丸ごと所有権移転されてしまう。その辺も大きな要因である。

<委員>

中間管理機構という組織があり、農地を借りたい人、貸したい人が揃えば貸し借りができるが、平成26年度から30年度を調べた結果、農業委員が活躍している地域では遊休農地がかなり減っている。一方、山際の地域では、大部分が増加傾向にある。こうしたことも頭に入れて計画策定を進めてもらいたい。

<小池会長>

中間管理機構でも対応できないような、どうしようもない遊休農地がたくさんある。そうしたところをどうしていくか、難しい課題である。行政、J Aと一緒に努力していきたい。

【施策22 道路・交通基盤の整備】

<委員>

道路が途中で狭くなっており、なかなか完成しないところがある。道路を安全に利用するためにはこの先そういった場所の解消をしていかなければならないと思うが。

<事務局>

個別の道路事業の進捗状況についてはすべて把握しているわけではないが、そうした箇所は相続の関係などがあり、登記ができない状況だと聞いている。できない理由があつての話であるが、担当課と話をしながら道路の安全性が高まるよう進めていきたい。

<委員>

道路の安全性に関連して、成果指標①、「道路が安全に利用できるか」は、

アンケートの回答者によって考え方がバラバラだと思う。誰が見ても「これで安全だ」と言えるような成果指標でないと、成果が測れないのではないかと感じる。他の施策も含めて、その辺を精査して検討してもらうことを要請する。

<委員>

廃棄道にも、歩道がない箇所がある。毎日ウォーキングをしているが、落合地区でも、落合本線はすべて歩道があるのかといえばそうではない。成果指標を設定するに当たり、その辺を踏まえて考えたのか。幹線道路に歩道があるかなど、安心できることが数字で表せるものを指標として考えた方が適当だと考える。これから細かく調査することは非常に大変だとは思いますが、そういう視点が必要だと感じた。

<小池会長>

「多様性社会」という観点でも、安全だと思う道路の状況は個々に異なる。それを踏まえて検討していってもらいたい。

【施策 23 都市空間の整備】

<委員>

「都市空間」の定義がわからない。都市空間という捉え方でいうと、先ほどの施策である道路・交通基盤なども含まれると思う。もう少しわかりやすい施策名を検討してもらいたい。

<小池会長>

旧白根町では「生活空間」と言っていた。その辺はわかりやすい名称を検討してほしい。

【施策 25 上下水道の整備】

<委員>

落合地区の山付きの地域は下水道整備区域に入っていないと聞いているが。

<事務局>

詳細なことは担当課でないと把握できないので、後日回答する。

【施策 26 生涯学習の推進】

<小池会長>

成果指標③「レファレンス件数」とあるが、「レファレンス」という言葉がわかりにくいので、計画書に記載する際には市民にわかりやすくなるよう配慮してほしい。

<事務局>

レファレンスとは、図書館における調査相談のことで、計画書にはその旨分かるように記載したい。

【施策 29 学校施設の整備】

<委員>

市内には、エレベーターが設置されている小学校と、そうでない小学校がある。設置されている小学校では、エレベーターの設置から年数が経過している。最近の文科省の学校施設整備に関する方針として、エレベーターの設置は、身体の虚弱な方への配慮、あるいは災害時の避難所として設置することが望ましい、とされている。合併前に整備された施設だから、エレベーターの設置が進まないこともわかるが、学校施設に格差があることは望ましくない。設置しないなら、不要と判断した理由なども明確にしながら方針を出していただきたい。

<事務局>

資料にあるとおり、学校施設に関しては「教育施設長寿命化計画」を策定し、実施していく形になる。こういった中で、検討していきたい。

<小池会長>

これも「多様性」の問題と関連する。検討願いたい。

【施策 31 健全な財政の維持】

<委員>

成果指標③「市税徴収率」は、税の公平性という観点から、目標値は100%であるべきと考える。過去の実績から目標値を設定したので97%としたことは理解しているが、市民から見ると「残りの3%は納めなくてもいいのか」となる。結果として97%だったのは仕方ないと思うが、目標値としては、公平性という観点で100%とすべきである。

<事務局>

担当課に伝え、再検討する。

【施策 33 職員資質の向上】

<委員>

成果指標③「職員の処分件数」が0件ということだが、成果指標①、これはアンケートだが「市職員は信頼できる」という設問は工夫がない。この2つの指標を並べてみると矛盾を感じる。特にアンケートだが、色々なところに違和感があると思うので、慎重に再検討してほしい。

<委員>

成果指標③「職員の処分件数」は成果指標に入れなくてはならないのか。職員は市を良くしようと総合計画に基づき日頃から業務をしているのであって、わざわざここに処分件数を掲載しなくてもよいのではないかと感じる。

<小池会長>

懲罰委員会にかけられる職員がいなかった、ということは、信頼できるということにもなると思うが。

<委員>

「職員の処分件数」は、例えば計画書を編集するときの材料としてはあってもいいと思うが、ここに指標として出すことは必要ないと感じる。

<事務局>

最終的には、今日示したものをベースにして、審議会に諮問・答申できるように精査していきたい。

<小池会長>

「市職員が信頼できる」の目標値が5割というのは、果たしてそれでいいのか、消極的すぎるという気がしている。

<委員>

会長がまとめてくれたが、成果指標として出すのが適切なものと適さないものがあると感じるので、「職員の処分件数」はバックデータとして持っているのはいいが、成果指標という観点では、もう一度検討してもらいたい。

【すべての施策を総括して】

<委員>

アンケートは質問の仕方によって、回答が違ってくる。市民の皆さんにわかりやすい質問をすべきだと感じる。「協働や協働のまちづくりについて知っている」「多文化共生社会を知っている」は実績値が低いが、質問の仕方によってイエス、ノーが判断できるものなのか違ってくる。前回の審議会では質問項目が詳細に出ており、資料として市民アンケート調査速報もいただいた。次回は、質問項目をわかるようにしていただきたい。

もう一つ、計画が行政として実行しやすい項目と、市でいくら主張しても結局市民の意識の問題だという項目がある。例えば橋を架けるなら予算さえあれば行政でできるが、男女共同参画とか、自治会の女性役員とか、そういったことは市がいくら言っても市民の意識の問題である。行政でできる部分と、条件があって結局個人の意識の問題である部分、その辺は考えながら計画策定をしてもらいたい。

また、今日の審議会で発言があった委員は半数に満たないと思うが、市民の意見をどのように反映するか、民意が反映された計画となるよう工夫していただきたい。

<委員>

第2次総合計画の市の将来像として「魅力ある地域資源を活かした自立のまち」とある。これは、農林業、商工業との関りが非常に大きいと感じる。この辺りの課題と対策などをもう少し膨らませて、それぞれの振興の

あり方を計画に示していただきたい。

<小池会長>

ふるさと納税が昨年度7億5千万円あったが、JA南アルプス市において、このふるさと納税の返礼品だけで出荷が10万箱以上、シャインマスカットだけで5万箱あった。これは、全国の人が、この市の地域資源に魅力を感じてくれているということだと認識している。こういうところを伸ばしていかなければならない。

本日の議題としては、これで終了とする。

笹本副会長より、本日の審議会を通して、一言いただきたい。

<笹本副会長>

議事(4)に関連もするが、総合計画は市の最上位計画であり、その下に各部門計画がある。社会福祉協議会では、総合計画より、地域福祉計画の方に興味がある、と職員たちが言っていた。興味のある部分と総合計画の関連性ということで、今回は総合計画と各部門計画の相関図を出していただきたい。

また、「市民の役割」とあるが、市職員の多くは南アルプス市民だと思いが、他人事のような気がしてならない。例えば地域福祉、高齢者福祉といえ、地域ささえあい協議体の第一層を地域で開くとき、民生委員はもちろん議員、警察、消防団、教員など様々な組織から出席していただくが、市職員の姿はほとんどない。第一層協議体では、あらゆる福祉課題に取り組んでおり、総合計画、地域福祉計画、第一層協議体との相関関係を示していただき、総合計画を審議する材料としたい。地域福祉計画だけでなく、各部門計画についてもお願いしたい。

<小池会長>

今日審議会をやってみて、時間の制約が非常に厳しい。分科会という手もあるが、委員各位忙しく、現実的でない。多忙の中、審議していく資料として、笹本副会長からの提案も検討していただきたい。

4. その他

<事務局>

報酬の支払いに関する書類を本日ご提出いただけなかった方、次回お願いしたい。今回は12月の中下旬に開催したいと考えており、日程が決定次第通知する。

5. 閉会

<新津副会長>

本日の審議会が出た意見などへの対応は、次回 12 月の審議会で示されると思うが、事前に資料が送付されるので委員各位よく勉強していただき、今日発言のなかった委員も次回は積極的に発言していただき、今後のまちづくりの方向性である後期基本計画がより良いものとなるようにしていただきたい。

大変長時間にわたる審議に、感謝申し上げ、閉会とする。

以 上